

## 【報告】埼教組憲法闘争大学習会

11月3日、自由の森学園高校校長の菅間正道さんに憲法の授業していただきました

# 憲法ってなあに？ えん罪から学ぶ憲法のそもそも

校長になった今も、  
社会科の授業をされている菅間さん。  
始まりはこんな発問。

ペアになり、お互いにアリバイについて  
取り調べします。

**あなたは、白？ 黒？ それともグレー？**

2023年10月1日  
午後2時ごろ、  
東京都足立区で  
殺人事件がありました。  
そのとき、あなたは…



実はこれ、1988年11月3日に起こった本当の事件。

そして、当時中学生だった3人が疑われ、えん罪になってしまったのです。警察の取り調べにどんな問題があったのか。暴力や自白の強要など、問題点について参加者がみんなで考え、憲法で保障されている人身の自由について学びました。

終末の話題は、自民党改憲草案。

36条の「公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」からは、「絶対に」が削除。

99条の「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」は、主語が「すべて国民は」に代えられ、骨抜きに。

自民党の案は「改憲ではなく壊憲」とズバリ。



今まで参加したことのないスタイルの学習会。憲法を自分事として考えられ、とても勉強になりました。組合の教研でもこのスタイルを取り入れたいです。

警察内での暴力、自白の強要、証拠のねつ造には、恐ろしさを感じました。中学生の子どもたちの心細い気持ちを考えると、胸が強く痛みます。具体的な事例から憲法についてリアルに感じる事ができた素晴らしい授業でした。



えん罪を切り口にした憲法へのアプローチがとてもおもしろく、勉強になりました。公民分野は「教えるに」「自分もよくわかっていない」という声が多い中、こうした実践を広げていきたいと思えます。